

広島市安芸区選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における開票の時間に遅延が生じたため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めます。

広島市安芸区選挙管理委員会

委員長 荒井 秀 則

開票の場所及び日時

区分	場所	日時
新	広島市安芸区矢野東二丁目16番1号 広島市立矢野中学校 体育館	令和8年2月8日 午後9時50分開始
旧	広島市安芸区矢野東二丁目16番1号 広島市立矢野中学校 体育館	令和8年2月8日 午後9時20分開始